

## ソ連経済改革の背景と問題点

### 〔要　　旨〕

1962年9月、同国リーベルマン教授のいわゆる「利潤指標重視」論文で口火が切られた、ソ連の経済改革問題は、3年後の昨年9月に開催された党中央委総会で一応の結着をみ、本年初からその改革が実施されることとなった。この改革は、従来の同国経済運営上の矛盾、ならびに、実体経済面における手詰まり状況などからして、当然の帰結である。

従来、同国経済運営は、物動計画が主体となり、市場原理に代わる国家計画、自律性に代わる官僚統制により進められてきた。このような経済運営には、ノルマとプレミアムの制度が必要であるが、各企業には、容易にノルマを遂行して、プレミアムを不当に獲得しようとする傾向が生じた。また、資金の浪費傾向が目立ち、ゴスバンクの機能にはいわゆる「ループルによる統制」の名のもとに、取引先企業に対する技術的な経営管理業務が大きな比重を占めてきた。

中央から企業に与えられる計画指標として「総生産額」が重視された結果、粗悪消費財の大量滞貨が生じた。ソ連政府は、まずこの問題を解決する必要に迫られて、一昨年春より一部消費財生産部門について、消費者の注文に応じて生産を行なう、いわゆる「注文生産方式」を採用。同年秋登場した新政権も、この方式を拡大実施した。これは、企業の収益性重視、および、利潤に基づくプレミアム制度の導入を促し、この結果、全企業を律する基本的運営方針を確立することが必要となつた。同時に、同国経済の手詰まりは、政策の部分的な手直しのみでは打開しえないとの認識が、革新技術官僚群(テクノクラート)の間にもようやく深まってきた。

こうした事情から、昨秋、「企業の自主性尊重」に踏み切るとともに、従来の物量指標重視を「利潤指標(利潤額と収益率)重視」に代え、さらに「資本利子の導入」、「銀行信用の活用」、「減価償却の充実」などにより、客観的経済法則ないし自律性を部分的に導入しようとする、画期的な措置が実施の運びとなつた。

この改革は、社会主義的計画経済制度を維持しながら、自由経済の長所をとり入れようとする、新しい試みである。しかし、それだけに、いわば中間策ないし社会主義経済の修正にとどまっており、完全な自律機能の導入は図られていないことなどからして、その効果にも一定の限界があるようと考えられる。今後に残された大きな問題としては、とくに、従来の不合理な価格制度の改善、金利の役割の重視、需給調整機構の新設などであろう。

### 〔目　　次〕

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| は　し　が　き           | (2) 農業の不振      |
| 1. 経済改革の内在的必然性    | (3) 工業の停滞      |
| (1) 計画指標の欠陥       | 3. 経済改革の内容と問題点 |
| (2) 需給調整の欠如       | (1) 経済改革論議の推移  |
| (3) 価格体系の不合理性     | (2) 経済改革の内容    |
| (4) 投資効率の無視       | (3) 経済改革の問題点   |
| 2. 経済実体面における最近の動向 | む　す　び          |
| (1) 経済成長率の鈍化      |                |

## はしがき

ソ連は、従来からその強大な軍事力を背景として、内外政策を進めてきた。この事情は、最近においても、ワルシャワ条約機構による東欧諸国間の結束強化などにみられるように、依然として変わっていない。しかし、これと同時に、一般国民の平和および生活水準向上への希望は、同大戦中における痛手および同国軍隊の外国駐留による自由主義諸国との接触などにより促進され、ますます強くなっている。この国民の希望を背景とし、一方、核兵器の開発と共に伴う大戦争可避論がてことなって、同国の努力目標は、とくに1956年スターリン体制の否定以降、東西の平和共存と経済競争に向けられてきた。

ところで、ソ連政権の発足後すでに48年、また今次大戦後20年を経た同国の経済発展推移のうちには、従来の国家統制、なかんずく物量主体の経済計画における非合理性が漸次累積し、かつ、それが露呈されてきた。とくに、1960年代にはいるとともに、経済各部門における発展の停滞現象が顕現し、従来からの東西の経済競争についての同国の劣勢、あるいはコメコン諸国の不統一問題に加えて、同国経済運営の行詰まりを開拓する問題が、大きくクローズアップされてきた。

これが打開策として、1962年秋、企業利潤なし収益性を同国経済運営上の中心的な指標とすることを主張した同国リーベルマン教授の論文が公表され、これをめぐりいわゆる「利潤論争」が展開され、とくに1964年夏発表された同国科学アカデミー会員トラペズニコフの資本利子導入論などが注目を浴びた。さらに同年秋、フルシチョフの辞任に伴い登場した新政権も、集団指導制のもとに、量から質への生産重点の転換、注文生産方式の導入拡大などの措置をとった。ついで昨秋に至り、党中央委員会総会ならびに同国最高會議は、

利潤額および収益率指標の導入、資本利子の徵収、企業への自主性の付与などの経済改革、ならびに、工業管理機構の改組を内容とする、抜本的対策を決定した。工業管理機構の改組は、決定と同時に実施に移されたが、経済改革全般については、本年から漸次実施されることとなった。

こうした動きは、ソ連の従来の経済運営方法がもたらした当然の帰結であると同時に、今後の同国計画経済運営の方向を示すものとして注目されよう。この意味で、以下経済改革の背景、意義、問題点などについて検討を加えることとする。

### 1. 経済改革の内在的必然性

経済改革を打ち出した昨年9月27日の党中央委員会において、同国のコスイギン首相は、「経済の現段階には考慮すべき事態がある」と述べている。この「考慮すべき事態」とは、従来の経済運営に内在する多くの矛盾を意味するものであり、その範囲は広く、根も深いものである。まず、以下にその主要点を列記してみる。

#### (1) 計画指標の欠陥

イ. 計画指標数が多岐にわたること。中央から各國営企業に通達される計画命令指標は、経済発展段階の高度化に伴い、また、計画達成の抜け穴を封じるために、逐年増加し、複雑化してきた。すなわち、中央から企業に与えられる指標は、おもなものでも、生産数量、総生産額、生産原価、品目別内訳、品質、納入期間、計画利潤額、労働者数、賃金、労働生産性など多数があり、しかも、これらが相互に複雑な関連性をもつてくる。計画当局が、こうした多岐にわたる諸指標を互いに矛盾することなく、また、各企業の実情に沿って作成することは、きわめて困難なことであった。

ロ. 「総生産額」が基本的な計画指標となっていたこと。これら多くの指標のうちで、従来から基本的な計画指標として、重視され、またその超過

遂行に伴って多額の報奨(プレミアム)を与えられてきたものが、「総生産額」である。これは、生産第一主義をとってきた同国経済の要請に沿うものであったが、この「総生産額」は、各生産部門の全原材料、仕掛品、半製品なども含めた、重複計算方式に基づき算定され、また、プレミアムは、賃金基金の枠内から支払われることとなっていた。これは、次のような一連の弊害を招來した。

①高価な原材料を多量に使用。②生産額の算定において有利な品目に、生産を集中。③品質向上あるいは生産原価の引下げを軽視し、生産額での超過遂行を図ること。④単位当たり数量の大きい製品を少単位生産することにより、計画遂行を容易にする傾向。⑤総生産額とともに、労働生産性指標を重視するようにした際には、粗悪品の増大のみならず、工場付近のコルフォーズ員など、定員外未登録人員の確保に走る弊害が増大。⑥予備原材料ないし機械、設備類を不适当に貯蔵する傾向。⑦さらに、計画指標一般の根本的欠陥として指摘されるのは、各企業が、中央から与えられる計画目標を低くされることを望み、かつ、目標を大幅に超過遂行すれば次期の計画目標に影響するので、遂行実績も適当な水準にとどめようとする傾向が強くなること、などである。

## (2) 需給調整の欠如

ソ連の商品流通は、すべて国家の直接的あるいは間接的統制下におかれ、国営商業機関または国家の認めた協同組合商業機関のほかは、商行為が許されていない。とくに生産財は、国家の原材料供給計画に基づく「原材料割当方式」により、各企業に配分供給されている。また消費財については、商品流通計画に基づいて、国営卸売機関および小売商店に対し、消費財の供給を行なっている。しかし、こうした供給計画あるいは流通計画は、需給の実勢を十分に反映しない欠陥を有し

ている。こうしたことが、前記の生産面における弊害と結びついて、次のような欠陥を生ぜしめてきた。

イ. 不必要品の押付けおよび累増。生産財に関しては、一部物資につき、品質の良否にかかわらず不需要品まで供給あるいは貯蔵され、生産過程における無駄を大きくする。また消費財については、粗悪品の滞貨が累増し、その滞貨額は1964年9月末現在約25億ルーブル(邦貨換算約1兆円、とくに、織物、縫製品、靴などの比重が高い)に上った。

ロ. 必要品の不足と非合法取引きの発生。他方、必要原材料ないし良質な製品は不足して、企業は生産計画の変更を余儀なくされ、その影響が順次他の関連業種にも波及する。こうした事情が、企業間の情報および物資調達上の仲介者たる非合法なプローカーの発生を招き、かつ、その悪質のものを除いては、これが黙認されてきた。

ハ. 流通上の矛盾と地域主義の弊害。中央集権的管理機構のもとでは、現地の実情把握が困難で、物資調達における企業間の連係関係が頻繁に変更される結果、不必要的遠距離輸送がしばしば行われ、不合理な面が多くなる。このため、前フルシチョフ首相は、1957年、中央集権的経済管理制度を改正、地域主義体制の導入を図って、地域別の「国民経済会議(ソブナルフォーズ)」を設置した。しかしこれも、各地域内の経済発展を優先させる傾向を招き、地域相互間の物資の交流が停滞、資材の偏在と不足を拡大する結果となった。

ニ. 需給の時期的不一致。また、自律的な流通法則の欠如は、需給のタイミングのずれを大きくし、この結果、需要者側は必要量を水増しして申請する傾向が強く、国民経済上の無駄を大きくした。

## (3) 価格体系の不合理性

イ. 人為的な価格決定とその欠陥。ソ連における

価格決定の理論的原則は、労働価値説に立脚して、社会的必要労働量が生産物の価値を決定し、その価値に基づいて価格が決定されることとなっている。しかし、実際上、社会的必要労働量を算出することはできない。そこで、実際の価格は、生産原価に計画利潤部分(品目別の一定率を生産原価に乗じて算出)を加えて決定される。したがって、諸物資の価格は、国家計画に基づいて、人為的な計算の積み上げで決定されている。しかも、この場合、政策的考慮が加えられる。

しかし、膨大な数量の諸物資について、人為的に適正な価格体系を確立することは、本来不可能なことであろう。これを強行してきた同国では、次のような結果を招来している。

①生産と消費の不均衡。②品質の低下。③生産計画の立案当初において、すでに欠損を予定した、いわゆる「計画的赤字企業」の増大、ならびに、企業に対する国家補助金の增高。④他方、本当に過剰利得をうる企業の存在。⑤価格改訂の困難性。たとえば、全面的な企業卸売価格の改訂は、最近10年間実施されていない。⑥技術の進歩、労働生産性の上昇などの効果が、価格に反映されにくいくこと。⑦新製品の開発が遅滞すること、などである。

ロ. 消費財価格の相対的高水準。ソ連では、従来から重工業優先策がとられているが、その財源は消費財ないしはその原材料たる農産物の生産部門で蓄積することによりまかなわれてきた。こうした方式を遂行するためのてこが、価格政策における消費財価格の相対的割高であり、かつ、その土台となっているのが、消費財生産部門に重点的に課せられている同国獨特の「取引税」による操作である。

同国では、労働価値説でいう剩余生産物(利潤部分)が、企業利潤と「取引税」とに分けられるが、これは蓄積部分に相当する。したがって、「取

引税」は、税金ではなく剩余生産物の回収形態にほかならず、資本主義諸国の間接税とは異なる概念であるとされている。ここで問題となるのは、この「取引税」(同国予算の最大歳入項目であり、1965年度予算では歳入総額の39%を占めている)が、主として消費財生産部門から徴収されていることである(スターリン時代においては、消費財のみに課せられていたが、最近では、消費財部門75%、生産財部門10%、国家調達機関10%、国営ならびに協組商業機関5%)。同時に、注目を要するのは、消費財価格の過高をできるだけ避けるため、その原料となる農産物の調達価格を低位に押えてきたことである。すなわち、同国の経済発展は、一般消費者の負担とともに、農業部門の犠牲によって進められてきたものであることを示している。

また、このような消費財価格の割高、生産財価格の低水準という価格体系上の人為的操作は、適正な為替レートの設定困難など、世界経済との交流拡大の面で一つの支障となっている。

#### (4) 投資効率の無視

元来、ソ連経済は物動計画が主体で、資金計画はその従属的立場にある。したがって、同国の財政・金融政策は、国家の物資の生産、調達および配分計画が遂行されるための、補助的手段としての役割が与えられてきたにすぎなかった。

イ. 投資効率の無視。国民経済に対する投資は、国家歳出予算中の「国民経済費」(農業、工業、運輸、貿易、商業、住宅建設などの開発・建設費にあてられ、1965年度で歳出総額の43%を占めている)を大宗とし、これに企業の減価償却資金などを加えたもの(1964年実績で、国民所得の27%を占めている)で、行なわれているが、その運用には次のような欠陥がみられる。

①投資が、無償の国家資金で行なわれ、また、企業欠損も国家資金で補てんされており、さらに、

その投資効果が建設および生産量などの遂行実績に求められてきたこと。②とくに最近では、未完成工事の累増に伴い、投資総額に占める追加投資の比率が著増。③企業利潤、減価償却資金の大部分が集中化投資の原資として中央に吸い上げられ、その配分は、別途、国家投資計画に基づいて行なわれているので、企業の内部蓄積を促進するインセンティブに欠けていたこと、などである。

ロ. 金利の役割の欠如。企業、機関、協同組合などは、ゴスバーンク(中央銀行と普通銀行を兼ねた国立銀行)、全連邦建設投資銀行(主要な機能は前記無償の国家資金投資の窓口業務)および外国貿易銀行から、銀行信用を受けることができる。

しかしその受信内容は、短期運転資金が大宗であり、このほか、企業ならびにコルフォーズ(集団農場)などの協同組合に対する設備の機械化ないし自動化、新技術の導入ないし技術改善などのための長期資金(以上、ゴスバーンクから)、公共施設、請負建設機関、国営商業機関などへの長・短期資金(以上、全連邦建設投資銀行)および貿易関係資金に限定されている。さらに、その貸出金利水準は、原則としてコストに基づいて決定されることとなつてはいるものの、実情は同国閣僚会議で、第1表のとおり、政策的に低位に定められている。なお、預本金利は、労働価値説では説明困難なものであり、実際には現金通貨の滞留による物資需給の混乱を排除するための貯蓄奨励策と

(第1表) 現行金利水準

(年利・%)		
貸 出	決済資金	1.0
	一般 ツ (3年以内)	2.0
	長期 ツ (15年 ツ )	0.75~2.0
	賦払 ツ (6か月~1年)	2.0
預 金	延滞利子	3.0~5.0
	当座(企業、機関、協組等)	0.5
	普通(個人、要求払い)	2.0
	定期(6か月超)	3.0

(注) ノ連邦閣僚会議決定による。

して、別途、貸出金利水準よりむしろ高く設定されている。

以上のように、貸出金利が低水準に定められ、弾力的に変更されないため、次のような各種の欠陥が生じている。①資金需要量の不当な増大と資金回転の遅滞。②当面の赤字補てん、滞貨資金などの不健全な需資の増大。③他方、原資の窮屈化と、これに伴う資金需給の不均衡の拡大。④融資計画の屢次の変更。⑤企業経営に対する金融機関の自律的な影響力の欠如。この結果、主としてゴスバーンクが、企業の経営、生産技術面などに直接介入する必要性が増大しており、このゴスバーンクの介入をめぐって信用当局と企業との間に確執が生じ、また、信用当局者の専門外管理事務が増大している。

## 2. 経済実体面における最近の動向

ソ連の経済運営における以上のような基本的欠陥は、経済の高度化とともに実体面の各分野に表面化するに至り、とくに1960年代にはいって、経済発展の停滞傾向が顕著となってきている。

### (1) 経済成長率の鈍化

ソ連邦中央統計局の発表計数によれば、最近における同国の「社会的総生産物」ならびに「国民所得」(注1)の推移は、第2表のとおりである。

すなわち、同国が発表している経済発展の総括的指標で近年の動向をみても、1961年以降、なかなか1963年以降、その伸び率は鈍化している。1964年以降の伸び率が若干回復しているのは、1963年の大幅減退からの反動分を考慮しなければならない。1963年の落込みは、後述のごとく、凶作による農業生産の不振と同時に、工業生産の伸び率も従来になく低位にとどまつたことの結果である。

また、この経済成長率は、「1970年末までに人口一人当たり生産高で米国に追いつく」ことをねら

(第2表)

## 「社会的総生産物」および「国民所得」の推移

(対前年比増加率・%)

	1958	59	60	61	62	63	64	65	(66)	7か年計画 (1959~65) 年率目標	20か年計画前半 (1961~70) 年率目標	20か年計画後半 (1971~80) 年率目標
社会的総生産物	10	8.5	7.5	7	6	5	7	7	(一)	—	—	—
国民所得	12	7.5	7.7	7.3	6	4.3	7	6	(6.4)	7.3	9.6	7.4

(注) ソ連邦中央統計局発表計数。1966年は計画。

いとした、同国20か年前半計画(1961~70年)の年率目標に比しても、第2表で明らかにとく、各年いずれもかなり下回っている。この結果、同國中央統計局の発表によっても、米ソ国民所得の比較(米国の国民所得統計を、ソ連が同国方式に換算して対比したもの)は、1964年、国民所得総額で、ソ連が米国の62%である。また、これから人口一人当たり国民所得の比較を試算すれば、ソ連は米国の約52%の水準にとどまっている(第3表参照)。

(第3表)

## 対米国比のソ連経済水準

(1964年現在)

	総額 (ソ連中央 統計局発表)	人口一人当たり (試算)
国民所得	62%	( 51.9%)
農業生産	70~78%	(58.7~65.4%)
工業生産	65%強	( 54.5%強)

(注) ソ連邦中央統計局で、米国の統計をソ連方式に換算比較したもの。

## (2) 農業の不振

成長率の鈍化のなかでも、とくに著しいのが農業の不振である。ソ連の農業生産は、同國発表計数においても、1913年(革命4年前)の水準に比し、現在までの最高水準を示した1962年で2.35倍にとどまっている。この間、人口が1.4倍の増加をみているので、人口一人当たり農業生産高は、帝制末

期の水準に比してわずか6割方の増加にすぎない状態である。ちなみに、工業生産は、同1913年に比し1963年で52倍に達している。

こうした農業不振に対しフルシチョフ前党第一書記(1958年以降首相兼任)は、スターリン死去の翌1954年以降、穀物大増産をねらいとする東部処女地開拓、MTS(機械・トラクター・ステーション)の廃止と、その保有する大量農業機械のソフォーズ、コルフォーズへの譲渡、畜産奨励、また党组织を農工部門に二分割して農業に対する監督制度を強化するなど、矢張りの農業振興措置を実施した。こうした措置と天候に比較的恵まれたことなどにより、第4表でみると、1954~58年間は年率8.3%(1953年以前5年間の年率は1.8%増)の顕著な増産をみた。フルシチョフ前首相は、こうした傾向を過大に評価し、1959年の第21回党大会において、「1965年には主要農産物の人口一人当たり生産高で米国を抜き、1970年までには工業も含めた人口一人当たり生産高で同じく米国を追い越すであろう」と述べた。この2年半後の1961年、現行の20か年計画(1961~80年)を決定、発表した第22回党大会では、「1970年に人口一人当たり総生産高で、米国に追いつき、1980年までに

(注1) ソ連の統計数字については、しばしばその不備、信憑性、不連続性などが問題となっている。しかします注意しなければならないのは、その作成方法が自由諸国とのそれと異なることがある。ソ連にはGNPの概念はなく、上記の「社会的総生産物」なる独特の範疇がある。これは工業、農業、建設、運輸など物的生産部門の総生産額を、部門間はもとより各部門の生産品目間に重複計算した価額の総計であり、また、サービス部門の大部分は、新しい価値を生産するものではないとの観点からして除かれている。この「社会的総生産物」から、各部門間ならびに各品目間の原材料、燃料、動力および原価償却などの重複計算部分を控除したものが、同國の「国民所得」である。したがってこの「国民所得」は、「取引税」を含み、かつサービス部門は除かれており、自由諸国との国民所得とはその内容を異にしている。なお、同國が「国民所得」に「取引税」を含めているのは、前述のごとく、「取引税」が企業利潤とともに剩余生産物であり、同國の主要な蓄積部分であるためである。

は完全に追い越す」と、その時期を延期したもの、これが党の新綱領として採択された。

しかし、その後の農業生産の実績推移は、第4表で明らかのように、1959年以降全く不振を続けて、計画目標を各年とも大幅に下回っている(1964年の伸び率が高いのは、1963年の凶作により対比基準が低水準であったことによるもの)。この結果、ソ連側発表の米ソ農業生産高比較においても、1964年現在で、ソ連は米国の70~78%の水準(正確な対比は困難との意味で幅がつけられてある)にとどまっている。なお、これを人口一人当たりの生産額として試算すれば、ソ連は米国の59~65%の水準にすぎない(第3表参照)。

ところで、フルシチョフ前首相退任後の新政権は、その発足5か月目の1965年3月、党中央委総会を開催し、農業振興のための緊急措置として、穀物および畜産物の供出量の引下げとその供出量水準の長期維持、ならびに、超過供出を奨励するための特別報償金(たとえば、小麦、ライ麦の場合は供出価格の50%割増し)の付与、本年から開始された新5か年計画の農業投資を710億ルーブル(戦後昨年までの20年間における同国の農業投資総額とほぼ同額)に増大、また、コルフォーズの経済的な規模を検討し、採算の悪いコルフォーズの負債の帳消し、生産性向上のためにコルフォーズ員の創意を入れた管理を行なうこと、などの対策を決定した。こうした措置は、本年の国民経済発展計画ならびに国家予算に反映しており、農業投資は計132億ルーブルと前年比15.6%増(ちなみに、投資総額の増加率は6.4%)と、本

年の予算に計上された軍事費並みで、本年の農業生産目標は、昨年実績が1%増にとどまったものの、昨年比8~10%の増加を見込んでいる。

なお、ソ連の農業不振の原因としては、とくに次の諸点があげられよう。

①元来、農民の土地に対する愛着心が強く、よほどの物質的刺激を与えない限り、生産共同化が困難であること。ちなみに、ソ連側の発表計数によつても、ソフォーズおよびコルフォーズ宅地付属地での個人副業農業(1962年現在、総播種面積の3.1%を占めるにすぎない)による生産の全商品生産に占める比率は、馬鈴薯56%、その他野菜14%に上り、また、全生産高に占める比率では、卵が76%、牛乳45%、食肉43%、羊毛22%と、きわめて大きな比重を占めている。②農産物価格が低く抑えられていること。③農民の物質的関心を喚起する措置が十分でないこと。④農業技術水準の低いこと。とくに、コスイギン首相も言明しているように、「実用のための研究が不十分」である。その一例としては、フルシチョフ農政の特徴であった処女地開拓農業が、その立地条件を無視して行なわれたため、かんがい施設も十分でなく、結局は地味の収奪となり、失敗に終わったことが指摘されよう。⑤従来、重工業重視の政策から、農業投資を拡大しえなかつたこと、などである。

### (3) 工業の停滞

このような農業生産の不振は、原材料不足による消費財生産部門の生産停滞、また、労働条件の悪化、生産性の低下となり、工業生産全般にその

(第4表)

農業生産の推移

(対前年比増加率・%)

1949~53年 率	54~58年 率	1958	59	60	61	62	(59~62) 年率	63	64	65	(66)	7か年計画 (1959~65) 年率目標	20か年計画前 半(1961~70) 年率目標	20か年計画後 半(1971~80) 年率目標
1.8	8.3	10.7	0.4	2.3	3.0	1.2	(1.6)	△7.5	12.0	1	(8) (10)	7.9	9.6	3.4

(注) ソ連邦中央統計局発表計数。1966年は計画。

影響を及ぼしてくる。しかし、工業生産の動向が、単に農業部門からの影響のみにとどまるものでないことは言をまたない。

まず、工業生産の推移をみると、第5表のとおりである。

ソ連工業の発展は、同国の豊富な資源を背景に重工業優先の政策が強力に進められた結果、農業とは異なり、顕著なものがある。すなわち、工業生産は、農業国であった帝制末期の1913年(革命前4年)に比較して、前記のごとく、1963年で52倍の水準に達した。もっとも工業生産のうち、生産財が119倍であるのに対し、消費財は18倍にとどまっている。

最近の工業生産の推移をみると、1950年代は年率10%をこえる伸びを示したが、第5表で明らかのように、1960年代にはいると、従来の伸び率が鈍化し、とくに1963年以降は7~8%台で停滞傾向を示している。さらに、本年の国民経済発展計画においては、工業生産6.7%増(生産財6.9%、消費財6.0%)と、戦後最低の目標率にとどめている。

ソ連政権発足後48年、今次大戦後でもすでに20年を経過した同国経済においては、産出係数の下降現象などからして、その成長率の鈍化もある

程度はやむをえないことであろう。しかし、その伸び率の鈍化傾向には、現在の発展段階に基づく以上のものが認められる。すなわち、工業生産の実績推移を経済計画目標と対比してみると、立案当初において楽に達成しうると考えられていた、7か年計画(1959年~65年)は、1962年までの超過遂行により全体としての目標を達成したものの、第5表のとおり、1963年以降の実績はその目標年率をこえたことがない。また、経済競争において「米国に追いつく」ことをねらいとした、20か年計画前半目標(1961年採択、1961~70年)に比べれば、実績推移は、各年ともいずれもその目標を下回っている。

さらに、工業の労働生産性の推移をみても、第6表で明らかのように、1960年以降、なかんずく63年以降の停滞が顕著である。

なお、この工業生産の動向を生産財、消費財別にみても、第5表の増加率ならびに第7表の構成

(第6表) 工業の労働生産性推移

(対前年比増加率・%)

1958年	59	60	61	62	63	64	65	(66)
8.5	7.0	5.6	4.4	5.9	4.8	3.7	5.0	(4.7)

(注) ソ連邦中央統計局発表計数。1966年は計画。

(第5表)

工 業 生 产 の 推 移

(対前年比増加率・%)

	1954~58 年 率	1958	59	60	61	62	63	64	65	(66)	7か年計 画(1959 ~65) 年率目標	20か年計 画前半(1961 ~70) 年率目標	20か年計 画後半(1971 ~80) 年率目標
工 業 生 产	11.2	10.3	11.4	9.5	9.1	9.7	8.1	7.1	8.6	( 6.7 )	8.6	10.1	9.3
生 产 财	12.3	11.5	12.2	10.7	10.4	10.9	9.2	8.4	8.7	( 6.9 )	9.5	10.5	9.8
消 費 财	9.3	8.2	10.3	7.2	6.7	7.1	5.1	3.5	8.5	( 6.0 )	7.3	9.2	7.8

(注) ソ連邦中央統計局発表計数。1966年は計画。

(第7表)

工 業 生 产 に 占 め る 生 产 财、消 費 财 の 构 成 比 率 推 移

(%)

	1928年	37	50	55	58	59	60	61	62	63	64
生 产 财	39	58	69	71	72	72	73	77	74	74.5	75
消 費 财	61	42	31	29	28	28	27	23	26	25.5	25

(注) ソ連邦中央統計局発表計数。

比率推移で示されているとおり、同国の消費財増産は必ずしも遂行されではおらず、工業総生産額に占める消費財の比率は、最近もなお一貫して低下を示している。

このような工業生産の停滞は、前述のような同国の経済運営に内在してきた基本的矛盾の露呈にほかならないが、とくに具体的な原因として、以下の諸点があげられよう。

イ. 投下原資のひっ迫。同国経済の非効率性による蓄積の相対的低下に加え、国防費の負担が依然として大きく(本年の予算計上額でも前年比5%増)、他部門への投下原資を圧迫している。さらに最近では、前記のごとく、農業不振打開のための投資増によって、工業各部門への投資が抑制されざるを得なくなってきたこと。

ロ. また、新規開発部門、たとえば、従来同国では立ち遅れていた合成化学工業、あるいは電子工業など近代技術工業への投資増大により、他工業部門への投資が削減されるとともに、これら新規投資の生産効果がまだ表われてきていないこと。

ハ. 労働力の不足。同国の人団(1965年初現在、2億2,910万人)は、中共、インドにつぎ世界第3位を占めているものの、第1次大戦、革命、内乱と今次大戦により、計約2,200万人の壮年男子を失っており(現在の人口比率は男子45%、うち40~60才では男子37%)、婦人労働の動員にもかかわらず、労働力は不足の状態にある。もっとも、同國の労働力不足については、コスイギン首相も今次改革の提案演説において「労働資源の合理的な利用が必要」と述べているように、膨大な統制管理機構に伴う人員配置、労働密度の低位、有業人口に占める農業人口の比重が大きいこと(1964年現在、47%)、などの面を考慮しなければならない。

ニ. 欠損企業の国家資金による救済、また、品質改善・技術改良などが自律的に行なわれない結果

が、現在では使用に耐えないような不良品の生産が続けられてきたこと。また、画一的な生産額指標の付与からして、部品類、補助材料など必要備品の供給が、高水準な需要ともあいまって當時不足であり、かつその品質も悪く、これらが生産拡大上の大きな障害となってきたこと。

ホ. 減価償却の不足と老朽・陳腐化設備の増大。機械、設備など固定資産の償却制度としては、ソ連でも一応、部分的な償却すなわち同国でいう「大修繕」と、完全な償却すなわち「更新」とが決められている。しかし、固定資産に対する一定比率で定められている各企業の減価償却額は、前記の全連邦建設投資銀行の基本建設基金あるいは大修繕基金に一括集中され、国家資金計画に基づいて別途、各企業に再配分されることとなっている。

一方、同国における全面的な固定資産の再評価は、1925年10月と1960年1月に行なわれたのみであるが、この1960年の再評価に基づいて、1963年初より、第8表のごとき現行償却率が適用されている。

(第8表)

現 行 償 却 率

(定率・%)

	1963年以降	(旧償却率)
大修繕	3.2	( 3.0)
更新	2.8	( 2.2)
総償却率	6.0	( 5.2)

(注) ソ連邦財務省発表資料より。

しかし、「更新」償却率がいまだに2.8%と低位であり、「大修繕」償却を含めた総償却率でも、旧来のそれに比しわずか0.8%方引き上げ、6%の水準にとどめている。これは、超過償却の制度もなく、また、耐用年数の大幅な改訂も行なわれなかつたこととあわせ考えると、近年の急速な技術発展、ならびに自由主義諸国のすう勢などに照らし、明らかに立ち遅れているといわざるをえない。ま

た、各企業の減価償却資金が国家計画に基づいて集中的に配分される制度のもとでは、当然、償却に対する意欲の減退を招き、計画で決められた償却率の不履行および欠損企業に対する償却の免除も、比較的容易に行なわれてきたものと考えられる。さらに、自由主義諸国におけるような非能率企業ないし工場の自律的淘汰がない同国経済体制とあいまって、国家による償却資金の再配分は悪平等となり、同時に、その配賦を受けた企業が、その償却資金を他の目的(欠損補てん、非生産設備の拡大など)に流用してしまう可能性もまた大きい。

これらのことは、同国経済がいまだに、多くの老朽・陳腐化設備、非能率な機械類などを稼働させている実情の一因であるが、同時に、従来のソ連工業の発展は、経済的損耗のうえに進められてきたものであること、そして、それが近年の生産停滞となって表面化してきたことを示唆している。

### 3. 経済改革の内容と問題点

#### (1) 経済改革論議の推移

以上のように、ソ連経済の停滞は1960年代になって表面化してきたが、これと期を同じくして、同国経済運営に関する根本的改革の必要性が、公に論議されるようになった。

すなわち、1962年9月、同国ハリコフ工業・経済大学教授イェー・ゲー・リーベルマンの「計画、利潤、プレミアム」と題する論文が、党機関紙プラウダに掲載された。その内容は、計画経済においても、各企業に自主性を付与することが必要であること、中央から企業に与えられる指標として利潤額を重視すること、この利潤額の大小に応じて当該企業の労働者に対するプレミアムの規模を決定する要などを、当時としては大胆に主張したものである。これが、いわゆる「第一次利潤

論争」の口火となったものであるが、続いて同月、同国科学アカデミー会員、農業経済学者のヴェー・エス・ネムチーノフが、同じくプラウダ紙に、「計画目標と物質的刺激」と題する論文を発表し、リーベルマン論文を支持するとともに、国家計画による画一的な原材料の割当方式を批判した。

しかし、同月下旬開催された同国科学アカデミー学術会議の討論会では、これら革新的な提案に対する反対意見が強かった。ついで同年11月、党中央委総会でフルシチョフは、「国家計画改善のための具体的研究の要」および「生産効果の尺度としての利潤の役割」を強調したものの、大勢はいまだ現状維持の状況にとどまった。

その後、1963年には、計画指標を合理化するために、従来の「総生産額」に代わって「基準加工費額(総生産額から、原材料費を除いたもので、動力・燃料費、減価償却費、管理費、社会保障納入金も含む賃金の合計額)」を、中心的な計画指標とする機運が濃化し、タタール自治共和国など中部ヴォルガ経済地区でこれが実験的に実施された。しかし、これも原材料浪費の欠陥がみられ、かつ、基本的な改革指標とはなりえないことからして、全般的な採用をみるとには至らなかった。ちなみに、前記リーベルマンも、この指標は糊塗的な改善をねらいとするものにすぎないと批判した。

翌1964年の2月には、同国科学アカデミー・世界経済研究所長のアー・アー・アルズマニヤンが、従来の重工業優先政策の批判論文を、プラウダ紙に発表して、技術革新が絶えず行なわれる現代では、生産財生産の比重がつねに上昇しなければならないとするのは誤りであり、より少ない投資でより多くの生産をあげるような、資本集約的傾向を重視しなければならない旨、主張した。

また、同年7月の最高会議においてフルシチョ

フは、品質不良消費財の滞貯累増を指摘し、消費者の趣向に合致するようにその注文に基づいて生産を行なう、いわゆる「注文生産方式」の実施を提案した。この際、利潤指標の問題については全く言及しなかったが、これよりさき、同年4月以降、この「注文生産方式」の実験が二つの織物工場(モスクワの縫製工場とゴーリキーの織物工場)すでに実施されており、企業活動評価の尺度としての利潤額算出、ならびにこれに基づく報償制度が試みられていた。

ついで、科学アカデミー・自動化等研究所長のヴェー・アーヴラペズニコフが、同年8月、プラウダ紙に「企業の弾力的な経済管理のために」と題する論文を発表、客観的経済法則の利用による経済的管理の必要性、このための手段としての利潤額の重視と、資本利子の設定を提案した。続いて、翌9月には、リーベルマンが「再び計画、利潤、プレミアムについて」と題する論文を、プラウダ紙に発表、利潤額のみならず収益率を主要指標とすべきこと、価格の弾力的運用の必要性を主張した。

この1964年以降の「第二次利潤論争」期においては、前記のごとく「注文生産方式」が実験的に導入されたが、これも消費財生産に限られていた。しかも、利潤額ならびに収益率指標の重視については、党および国家のなかに意見の競合もあった。

リーベルマンの再論文が発表された翌10月、フルシチョフが退陣し、コスイギン新政権が登場したが、新政権は、まず消費財生産に対する「注文生産方式」の適用範囲を靴、縫製、織物工業など約400の工場に拡大するとともに、ウクライナ地

方(リュボフ)の炭鉱、耐久消費財企業の一部に、収益率を中心的指標とする企業管理方式を実施した。しかしこれらの施策は、当然、その関連生産部門を通じて全産業に逐次波及していくかざるを得ず、その影響を中断する場合には、当初のねらいも貫ぬきえないこととなる。すなわち、全企業を律する基本的運営方針の確立が、当然、解決を要する問題となってきた。

この解決方法をめぐって、党、国家ないしレイデオロギストとテクノクラート(革新技術官僚群)の間では、複雑多岐な中央の経済管理も、最近の科学技術水準の向上による電子計算システムの活用により十分可能とする説と、いわゆる「社会主義の客観的経済法則」に基づいて経済管理を行なうべきであるとする意見とに分かれた模様であるが、結局は、従来の経済管理は現状に適さず、その抜本的改革を行なわなければ経済効率の向上は望めないとの意見が優勢となり、今次の画期的な経済改革が決定をみるに至ったのである。

## (2) 経済改革の内容

経済改革は、「工業生産の計画作成に関する完全化と経済的刺激の強化」を内容とするもので、経済運営面の改革と、工業管理機構の改善とに大別される。

以下、同コスイギン報告と、昨年9月29日の同党中央委員会の決定、翌10月2日の最高会議(同国の最高立法機関)で決まった工業管理機構の改組に関する諸法律、および、同10月4日の閣僚会議(同国の最高行政機関)で採択、施行された「社会主義国営生産企業規程」<sup>(注2)</sup>などにより、改革の概要をみるとこととする。

(注2) 同「規程」は、当初、法律として公布、施行されるものと予想されていたが、以上のごとく、行政規程のかたちがとられた。これは、今後まだ改訂の余地が多いことを示唆しているように考えられる。なお、同「規程」の「国営生産企業」とは、工業、建設、農業企業(ソフォーズ)、運輸および通信企業を総括したものである(同「規程」第3条より)。

## (経済運営面の改革)

## (1) 工業生産計画作成の改善と企業の経済的自主性の拡大

イ. 従来、上級機関から企業に与えられてきた計画諸指標の数を削減し、今後は、「利潤額」と「収益率」、「生産品の現金化額」(販売額)、「基本生産品目」、「賃金基金額」、「国家予算に対する納入および支出額」の6項目とする。

ロ. 企業の生産効率を向上させるためには、利潤額と収益率(資産総額に対する利潤額の比率、自由諸国の総資本収益率に相当するもの)の指標が、最も妥当であり、これを企業の生産活動評価の中心的指標とする。

以上のように、中央から与えられる指標は6項目となったが、このうち、従来の総生産額指標を生産品の「販売額」に代えたのは、総生産額指標が品種の多様化と質の改善などを阻害しているので、これを解消するためと、生産と消費との関係をいっそう密接にするためである。

ハ. 労働に関する従来の4指標(労働生産性、労働者数、平均賃金、賃金基金額)のうち、賃金基金額(賃金総額の枠)のみを残した。これは、その他の指標の意義も依然として大きいが、それらを上級機関から与えるべきではなく、各企業ごとに実情に則したイニシアティブを發揮させる方が望ましいとされたためである。なお、賃金基金指標の廃止も考慮されたが、国民消費物資の数量と購買力の間の関係を調整する必要上、まだ時期尚早とみなされた。

ハ. 企業の自主性を拡大する。ただし、国家は技術進歩、投資、価格、賃金および財政・金融の面で、今後も引き続き集中的な統制を行なう。

## (2) 企業活動に対する経済的刺激と独立採算制の強化

イ. 企業が自主的に生産の効率化をはかり、その全資産を活用することに関心をもつようになければならない。このため、企業が自由に利用しうる資金を利潤額から控除しうることとし、また、収益率、販売額、生産品の質の改善などが、企業の発展に直接寄与するようにすること。「規程」によれば、このため「企業基金」を設け、その用途を、生産の増強(具体的には、新技術の導入、設備の近代化)、ならびに、労働者の生活、文化条件の改善と物質的関心の強化(厚生施設の拡充、プレミアム、個人賞与、一時援助資金の供与など)とすること。なお、企業基金への控除額算定に関する手続きは、別途閣僚会議が承認する「企業基金に関する規則」で、各種生産部門別に定められこととなっている。

ロ. 減価償却資金のうちの前記「大修繕」償却費部分は、その90%を自己企業の部分的償却(修繕、近代化、部品の更新など)に充当しうることとし、残りの10%はその上級機関に集中される(「規程」)。また、前記「更新」償却部分は、従前どおり、国家に集中されて、別途国家計画に従って配分する。

ハ. 独立採算制を強化し、企業内部の部、職区なども、経営内独立採算制に基づいて活動することとする。同時に、企業の遊休設備、過剰な原材料、備品などについて、上級機関が企業にその過剰分の処理(再配分)を認めた場合には、これを他企業および機関に売却し、その代金は企業の流動資産としてその管理下におくことができる。

ニ. 前項の「企業基金」、「大修繕」償却資金、過剰資産の売却代金、および、企業内の廃物を利用して作った日用品消費財、生産用具などの売却代金(「規程」では、「日用消費財基金」と称している)の運用については、企業長の自由裁量にまかせる。

ホ. 企業は、消費者の消費動向を把握するため、直接消費者との接触を深めることに努める。このため、当該製品の販路が保証されている場合に

のみ、消費財の追加生産計画を認めることとする〔規程〕。なお、品質の問題について、コスイギン首相は「ソ連製品の品質が、世界的水準に達しなければならない」旨強調している。

ヘ.投資効率を高め、また、遊休設備の活用および老朽・陳腐化設備の短期更新をはかることが必要である。このため、新規設備および既存の固定設備の使用に対し、企業利潤から資本使用料を徴収する。将来、この資本使用料は、「取引税」に代わって、歳入予算の主要部分となることが考慮されている。

ト.無償の国家投資を少なくし、長期信用の拡大をはかる。銀行信用への移行は、まず既存設備の拡張、近代化などについて適用されるが、新規基本投資についても、比較的短期に回収されうるものにつき、その移行を検討する。また不足流動資金の予算資金による無償補てんを、全面的に廢止する。ただし、必要な場合は短期信用でこれを行なう。

### (3) 労働者に対する物質的関心の強化措置

イ.従来、プレミアムは、利潤額の大小に関係なく賃金基金の枠内から支払われていたため、労働者の企業活動の改善に対する関心は、不十分であった。

ロ.そこで今後は、企業利潤からの控除により形成される前記「企業基金」から、プレミアムおよび年度末の一時賞与(新設)が交付される〔規程〕。

ハ.これら報償金の算定にあたっては、要員の定着化をはかるため、企業におけるその勤務年数を考慮する。

ニ.計画指標の達成に対して支給されるプレミアム額は、企業が高い計画目標を進んで引き受けるように、その超過遂行に対して支給されるプレミアム額より、相対的に大きくする。

なお、以上の改革を実施するためには、価格を

妥当な水準に改訂することが必要であるが、その改定準備のため、連邦ゴスプラン(国家計画委員会。今次の管理機構改組に伴い閣僚会議の直属機関に復した)に付属する「国家価格委員会」が新設され、1967~68年の間に、新価格体系が実施される予定となっている。

上記の措置は、価格改訂を除き、本年から各種工業企業で徐々に実施に移され、1968年末までは完了する予定であるが、このほか、建設、運輸・通信およびその他の部門においても、逐次導入されることとなっている。

### (経済管理機構の改組)

スターリン体制批判の翌1957年5月、フルシチヨフは、以前の極端な中央集権的管理機構の非集中化をねらいとして、地域的管理方式を打ち出した。この結果、従来の工業関係の諸省は廃止され、全国を105の経済地区に分割、その各地区にソブナルフォーズ(国民経済会議)が新設され、企業はその管理下に移された。これは、現地の実情に即した企業管理を促進するうえで重要な役割を果たしたが、その反面、各ソブナルフォーズは自己地域の利益を優先し、他地区との経済的交流ないしはその発展に消極的な行動をするという、いわゆる地域主義的弊害を招来することとなった。こうした地域主義的弊害を排除するために、翌1958年には、各地区相互間の物資交流を乱すソブナルフォーズに対しては、その幹部を刑事上の処分に付する旨の法令も出された。

また、1962年には、ソブナルフォーズを47に整理、統合するとともに、その統合管理機関として、「邦連ソブナルフォーズ」を新設した。さらに翌1963年には、同連邦ソブナルフォーズと前記連邦ゴスプランおよびゴストロイ(国家建設委員会)を統轄する閣僚会議直属の最高経済機関として、「連邦最高ソブナルフォーズ」が新設され、経済地区も18の「大経済地区」に統合された。こ

のように、ソブナルフォーズ機構による経済管理は、地域主義の弊害を招くとともに、まさに屋上屋を重ねて、中央集権化の様相を再び濃化していた。

そこで現政権は、このような矛盾を開けるため、ソブナルフォーズによる管理機構を全面的に廃止し、工業部門別に、一元的に統轄管理(いわゆる縦割り)を行なうこととした。このため、合計29の「全連邦省」と「連邦・共和国省」が設けられた(注3参照)。「全連邦省」は11省設けられたが、これは製品、部品の規格化など全国的に統一的な管理指導を要する工業部門を統轄するもので、各種機械製作、ガス工業、運輸建設省などである。また「連邦・共和国省」は、各共和国ごとに管理するのが適切な工業部門を統轄するもので、金属、石炭、化学、軽工業などの18省が設けられた。

以上のように、今次の管理機構改革は、形式的にはフルシチヨフ政権以前の中央集権の機構への復帰のようにみられるが、実質的には地域的管理の長所を十分に考慮したものであり、10月の最高会議においてコズロフ第1副首相も、「企業の権限とその自主性が拡大、付与された経済運営上の改革が基礎にある以上、ソブナルフォーズ機構が設置された1957年以前の状態とは、本質的に異なるものである」と述べている。

### (3) 経済改革の問題点

以上一連の今次経済改革は、同国経済の現状からして当然採られるべき筋合いのものではあった

が、同時に、今後の同国経済運営上まさに画期的な意義を有するものである。コスイギン報告も、そのむすびにおいて、「この改革は自国の繁栄に関心をもつ全国民の根本的利益にこたえるもの」と強調している。しかし一方、改革自体にも残された問題は多く、今後の実施過程における改革の速度、効果などが注目されるところである。そこで、以下に、今次経済改革の問題点について若干検討を加えよう。

(1) まず問題となるのは、今次諸改革の前提ともなるべき価格制度の改革である。元来、企業への自主性の付与といい、また、利潤指標の導入あるいは資本利子の徵収といつても、その基盤となる合理的な価格体系が確立されていなければ、経済法則は貫徹しえない。

なるほど、コスイギン報告によれば、後手ながらも一応1967~68年には新価格体系を導入しようとしている。しかしこの価格改訂は、同報告でも「経験の示すところによればその準備にはかなりの時日を要する」と述べているように、困難の多い大作業である。すなわち、従来、1955年以降の価格の全面的改訂は1961~63年中に実施することを予定していたが、これが遅延し、ついで、1966年初の実施予定も遂に実行されずに終わった。今回は、連邦ゴスプラン直属の前記「国家価格委員会」も新設され、その意気込みも従来とは異なるものがあるので、1967~68年の新価格体系導入は実施の公算が大きい。それにもかかわらず、また、このような従来の経緯ないしは東欧諸国の例

(注3) 「全連邦省」は、単一省とも呼ばれ、次の新設9省、および、従来からのものを改組した2省の計11省。  
(新設)——重機械・動力機械・運輸機械製作省、工作機械・機具製作省、建設機械・道路機械・公共事業機械製作省、トラクター・農業機械製作省、自動車工業省、化学・石油機械製作省、電気技術工業省、器具製作・自動化手段・管理システム省、軽・食品工業機械・日常器具機械製作省、(改組)——ガス工業省、運輸建設省。

また、「連邦・共和国省」は、複合省とも呼ばれ、次の新設12省、および、改組6省の計18省。

(新設)——黒色冶金(製鉄)工業省、有色冶金(非鉄)工業省、石炭工業省、化学工業省、石油工業省、石油加工・石油化学工業省、木材・パルプ・製紙工業省、木材加工工業省、建設資材工業省、軽工業省、食品工業省、肉・乳工業省、(改組)——電力・電化省、漁業省、組立ておよび特殊建設作業省、地質省、商業省、土地改良・水利省。

(後記)に徴してみても、政策価格を維持しつつきわめて多岐かつ複雑な関連性を有する価格体系を、人為的な試算により合理的に確立することは、まず不可能なことであろう。

(2) つぎに、合理的な価格体系という構想を一步進めていけば、価格自体に弾力性を付与することの可否が検討されることとなろう。前記ヴェー・エス・ネムチーノフは、1964年3月に発表した論文「社会主義的経済運営と生産の計画化」において、グループ別に価格を弾力化することにより「計画と価格の合理的結合」が可能であるとし、価格を次の4本建てとすることを提案している。すなわち、最も重要な基礎的物資に対する固定価格、その他の基礎的物資は一定範囲(上、下限)で変動する制限価格、残余の大部分は企業連合体が各共和国政府の認可を得て自主的に決定しうる認可価格、他を企業の自由な決定にゆだねる(ただし政府の間接的統制はある)自由価格とする。

またチェコスロバキア、ハンガリーでは、価格の部分的弾力化策として、両国とも、固定価格、制限価格(ただし、ハンガリーでは上限のみ)、自由価格の3本立て制度を実施(チェコが本年初より)ないし予定(ハンガリー)している。ただ、このように詳細な価格表の作成を必要としない価格制度に移行するにしても、その合理的な価格制度を樹立するまでには、今後3年(チェコ)ないし5年(ハンガリー)の時日が必要であるとされている。

(3) 同国経済運営の効率化を図るために、価格の弾力化と同様に、金利の役割を重視し、その弾力化を図ることが必要となろう。すでに述べたように、今次改革の主要点の一つは固定資本の使用料を企業利潤から徴収する制度の導入であり、ハンガリーでは、すでに1964年初以降、固定資産に対する一定比率(5%)を“Capital duty”として国庫に納付する措置が実施に移されている。しか

しこの制度が十分な効果をあげるためには、企業の業種、立地条件、生産規模、その他の変化などに応じて、固定資本の使用料率を機動的に適用していくことが必要となろう。

さらに、従来の予算資金による無償投資を可及的にクレジット・ベースへ移行させ、また運転資金の無償補てんを全廃することは、形式的には銀行信用の利用拡大を意味する。しかし、銀行信用への移行が所期の効果をあげるためには、金利に経済調整の機能を付与するところまでいかなければならぬ。こうしてこそ、合理的な使途への資金供与、不良需資の阻止などが可能となるからである。

(4) 今次経済改革のいま一つの主要点でありまた出発点ともなっている、利潤額ならびに収益率指標の重視と他の計画諸指標の簡素化は、企業利潤の処分に対する企業長の権限拡大とあいまって、同国経済運営上の諸矛盾を開拓しようとする、画期的な措置である。しかし、この利潤指標が重視されることとなっても、原材料に対する割当制が依然として存続している限り、生産財の品質改善、経済合理性に基づく物資の調達は保証されえないものと思われる。この場合重要なことは、競争による選択と、価格での格差、あるいは、需給調整機構(商品流通市場)の新設である。これらの前提が存在していない結果、今次改革に伴う改善の効果は自から限定されているように考えられる。

(5) 同国において、重工業重視政策を可能ならしめてきた蓄積の主要部分は、前記のごとく、同国経済制度に特有の「取引税」によってささえられてきた。しかし歳入総額の約4割を占めていたこの「取引税」の役割を、前記コスイギン報告のように、今後「資本使用料」で代替する場合には、生産財価格の大幅引上げが避けられず、同国産業構造の変革を招來することが予想され、今後の実

施過程において重工業ないし軍関係者の反発を招くかも知れない。

(6) また、改革の実施段階において見のがしえない要素の一つとして、これを遂行していく人材の問題がある。今次改革の推進者が、経済学者および実務に比較的明るい革新技術官僚(テクノクラート)であったことは、すでに述べたとおりである。しかし、今後の実施課程においてこの改革を担っていくべき者は、大幅な権限と重大な責務を与えられた各企業長および各職場の各人にほかならない。同国從来の経済運営方法からして、これら各現場の責任者達には経済人としての効率性の感覚が乏しく、また、從来厳格な国家統制に慣らされてきた労働者は、自由諸国の各企業にみられるような、競争原理と勤労意欲において不十分である。これが今次改革によって直ちに修正される性質のものでない以上、この改革には、実行担当者である人の質の面からも、その実効の速度と範囲にある程度の限界があるものと思われる。

## むすび

ソ連の今次経済改革は、企業に自主性を付与するとともに、從来の物量指標に代えて企業の収益性を中心的な指標とし、また、資本利子の導入と

一部国家投資のクレジット・ベースへの移行などにより、行き詰った社会主义経済に経済法則あるいは自律性を導入し、これに同国経済の活路を見出そうとした措置といえよう。

もっとも、この改革は、同国が從来の中央集権的な統制経済から自律的な市場経済に移行するものではなく、生産手段の国有、社会主义原則に準拠した分配、依然として国家が統轄しその遂行を求める諸計画命令の存続などからして、同国経済の資本主義化とは異質なものである。この点に関しては、コスイギン首相はじめ同国の経済関係者がひとしく主張しているとおりであって、中共などの批判は当らないものと考えられる。むしろ、自由主義経済の合理性を利用することによって、從来の多くの欠陥を是正しつつ、重点投資、傾斜生産、社会資本の充実など計画経済の特質を堅持していくこうとする一つの新しい試みであり、今後の推移が注目されるところである。

しかしそれだけに、今次改革は、計画経済への自律的機能の適用を模索している状況で、いわば中間策ないし社会主义経済の修正にとどまっていることからして、この諸改革も、その実施過程において、早晚一定の限界に縫着せざるをえないようと考えられる。